

業務及び財産の状況に関する説明書

【2026 年 3 月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、
全ての営業所若しくは事務所に備え置いて公衆の縦覧に供する
ため、又はインターネット等で公表するために作成したものです。

目 次

I. 当社の概況及び組織に関する事項

- P1 ◆ 1. 商号
 - ◆ 2. 登録年月日（登録番号）
 - ◆ 3. 沿革及び経営の組織（1）会社の沿革
- P2 ◆ 3. 沿革及び経営の組織（2）経営の組織
- P3 ◆ 4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株主に係る議決権の数の割合
 - ◆ 5. 役員の氏名又は名称
 - ◆ 6. 政令で定める使用人の氏名
- P4 ◆ 7. 業務の種別
- P5 ◆ 8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地
 - ◆ 9. 他に行っている事業の種類
 - ◆ 10. 苦情処理及び紛争解決の体制
 - ◆ 11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称
 - ◆ 12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号
 - ◆ 13. 加入する投資者保護基金の名称

II. 業務の状況に関する事項

- P6 ◆ 1. 当期の業務の概要
- P8 ◆ 2. 業務の状況を示す指標

III. 財産の状況に関する事項

- P11 ◆ 1. 経理の状況
- P21 ◆ 2. 借入金の主要な借入先及び借入金額
- P22 ◆ 3. 保有する有価証券の取得価額、時価及び評価損益
 - ◆ 4. デリバティブ取引の契約価額、時価及び評価損益
 - ◆ 5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

IV. 管理の状況

- P22 ◆ 1. 内部管理の状況の概要
- P25 ◆ 2. 分別管理等の状況

V. 連結子会社等の状況に関する事項

- P27 ◆ 1. 当社及びその子会社等の集団の構成
 - ◆ 2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等

I. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号 第四北越証券 株式会社

2. 登録年月日（登録番号） 2007年9月30日（関東財務局長（金商）第128号）

3. 沿革及び経営の組織

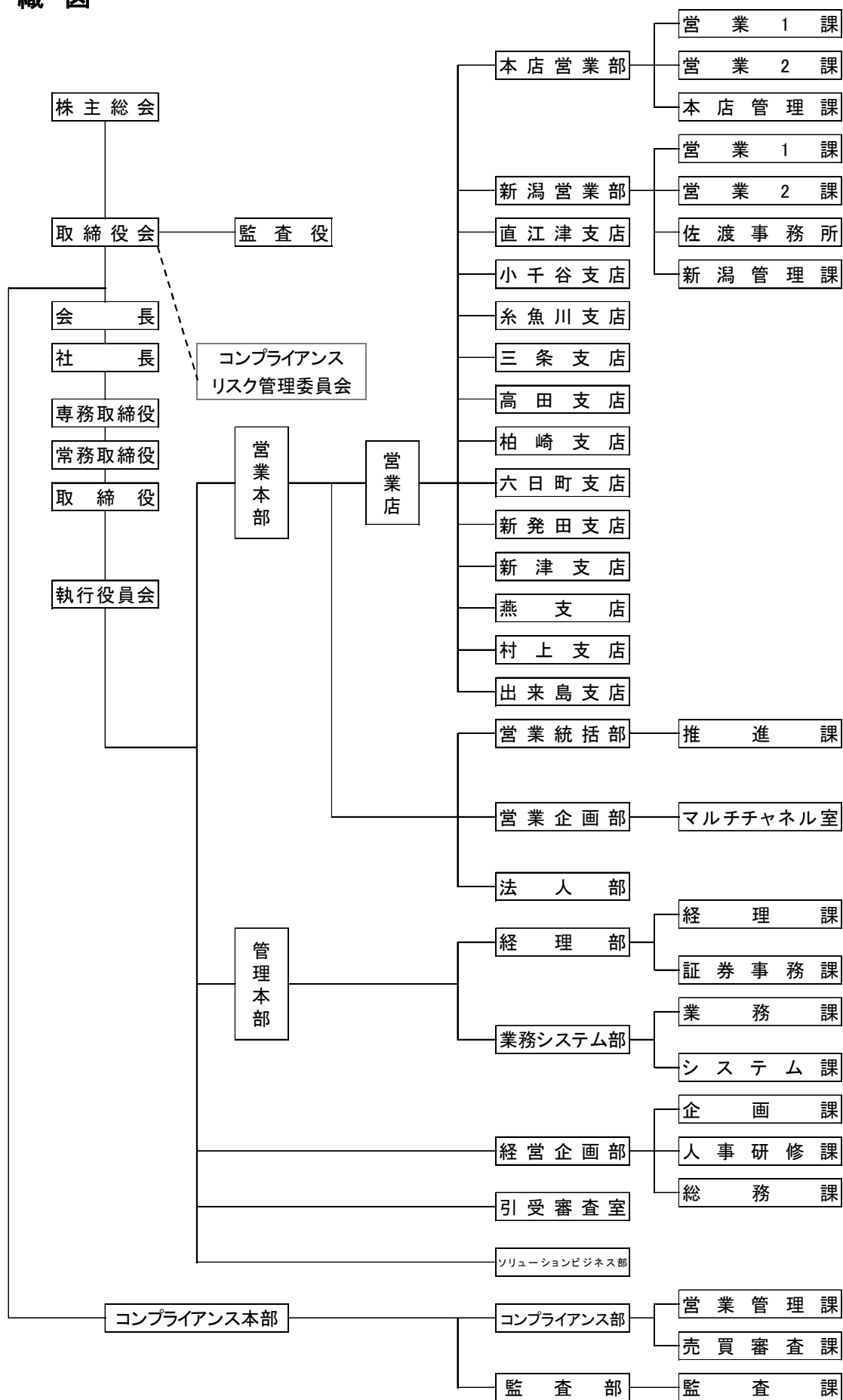
(1) 会社の沿革

年 月	沿 革
1952年 8月	長岡市呉服町に「中証券株式会社」を創立
1961年 10月	直江津支店を新設
1962年 5月	小千谷営業所を新設
1969年 11月	本店新築移転（長岡市城内町 2-7-5）
1972年 3月	糸魚川営業所を新設
1977年 10月	三条営業所を新設
1980年 7月	新潟証券取引所正会員加入、新潟営業所を新設
1984年 11月	本店新築移転（長岡市城内町 3-8-26）
1985年 1月	高田営業所を新設
1986年 10月	長岡駅前営業所を新設
1986年 12月	豊栄営業所を新設
1988年 7月	東京営業所を新設
1988年 10月	資本金6億円となる
1990年 6月	柏崎営業所を新設
1993年 3月	豊栄営業所、長岡駅前営業所、本店長岡分室を廃止
1997年 11月	「新潟証券株式会社」に商号変更
1997年 12月	燕支店、新発田支店、六日町支店、新津支店、村上営業所を新設
1998年 9月	東京営業所を廃止
1998年 12月	証券業の登録 [関東財務局長(証)第 101 号]
2000年 2月	新潟証券取引所会員脱退
2000年 4月	東京証券取引所正会員加入
2002年 11月	加茂営業所を新設
2006年 3月	資本移動により第四銀行グループとなる
2007年 9月	金融商品取引業の登録 [関東財務局長(金商)第 128 号]
2007年 11月	ジャスダック証券取引所参加者資格取得、西新潟支店を新設
2009年 12月	長岡大手支店を新設
2013年 3月	西新潟支店、加茂営業所を廃止、出来島支店を新設
2013年 7月	大阪証券取引所取引参加者資格契約解除
2015年 10月	「第四証券株式会社」に商号変更、第四銀行完全子会社
2018年 10月	第四北越フィナンシャルグループ設立
2019年 10月	第四北越フィナンシャルグループ完全子会社、「第四北越証券株式会社」に商号変更
2020年 10月	新潟営業部 佐渡事務所新設
2021年 12月	新潟営業部を移転
2023年 7月	本店を移転（長岡市大手通 2-3-10）、長岡大手支店を本店に統合し廃止
2024年 5月	糸魚川支店を移転
2026年 3月	新津支店を移転

(2) 経営の組織

組 織 図

～2026年3月31日以降～



4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

氏名又は名称	保有株式数	割合
1. 株式会社 第四北越フィナンシャルグループ	3,949,000株	100.00%
計 1 名	3,949,000株	100.00%

5. 役員の氏名又は名称

(2026 年 3 月 31 日現在)

役 職 名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
取締役会長	宮 越 忠 範	無	常 勤
取締役社長	今 村 博	有	常 勤
常務取締役	岡 田 達 雄	無	常 勤
常務取締役	藤 澤 豊	無	常 勤
常務取締役	住 田 康 彦	無	常 勤
取 締 役	柴 田 憲	無	非常勤
取 締 役	清 水 貴 哉	無	常 勤
取 締 役	川内 真名美	無	常 勤
監 査 役	保 坂 成 仁	—	非常勤
監 査 役	高 野 雅 之	—	非常勤

監査役 高野 雅之 氏は、会社法第 2 条第 16 号に定める社外監査役であります。

6. 政令で定める使用人の氏名

- (1) 金融商品取引業に関し、法令等（法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。）を遵守させるための指導に関する業務を統括する者（部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）の氏名

氏 名	役 職 名
住 田 康 彦	常務取締役 執行役員 コンプライアンス本部長 兼 コンプライアンス部長 （内部管理統括責任者）
田 所 一 弥	執行役員 管理本部副本部長 兼 経理部長 （内部管理統括補助責任者）
青 木 裕	執行役員 コンプライアンス本部副本部長 兼 監査部長 （内部管理統括補助責任者）

- (2) 投資助言業務（金融商品取引法第 28 条第 6 項に規定する投資助言業務をいう。）又は投資運用業（同条第 4 項に規定する投資運用業をいう。）に関し、助言又は運用（その指図を含む。）を行う部門を統括する者（金融商品の価値等（金融商品取引法第 2 条第 8 項第 11 号ロに規定する金融商品の価値等をいう。）の分析に基づく投資判断を行う者（投資助言業務に関し当該投資判断を行う者にあつては、第一種金融商品取引業（有価証券関連業に該当するものに限る。）に係る外務員の職務を併せ行うものを除く。）を含む。）の氏名

氏 名	役 職 名
な し	

7. 業務の種別

金融商品取引業

1. 有価証券の売買、市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引
2. 有価証券の売買、市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引の媒介取次ぎ又は代理
3. 取引所金融商品市場における有価証券の売買又は市場デリバティブ取引ならびに外国金融商品市場における有価証券の売買又は外国市場デリバティブ取引の委託の媒介、取次ぎ又は代理
4. 有価証券の引受け
5. 有価証券の募集又は私募
6. 有価証券の売出し
7. 有価証券の募集若しくは売出しの取扱い又は私募の取扱い
8. 有価証券取引等又はデリバティブ取引に関して、顧客から金銭又は有価証券の預託を受けること
9. 社債等の振替に関する法律に規定する社債等の振替を行うために口座の開設を受けて社債等の振替を行うこと
10. 前各号の業務のほか、金融商品取引法その他の法律により金融商品取引業者が営むことができる業務
11. その他前各号に付随又は関連する一切の業務

8. 本店その他の営業所又は事務所（外国法人にあっては、本店及び国内における主たる営業所又は事務所その他の営業所又は事務所）の名称及び所在地

（2026年3月31日現在）

名 称	所 在 地
本店	長岡市大手通二丁目3番地10 米百俵プレイス西館6階
村上支店	村上市田端町9番33号
新発田支店	新発田市住吉町三丁目4番28号
新潟営業部	新潟市中央区上大川前通八番町1300番地 だいしほくえつ新堀ビル1階
新潟営業部 佐渡事務所	佐渡市両津夷49番地
出来島支店	新潟市中央区出来島二丁目1番24号
新津支店	新潟市秋葉区新津本町一丁目2番1号
燕支店	燕市仲町3番3号
三条支店	三条市神明町1番1号
小千谷支店	小千谷市城内二丁目1番2号
六日町支店	南魚沼市六日町103番地2
柏崎支店	柏崎市駅前二丁目3番4号
直江津支店	上越市五智新町1番28号
高田支店	上越市西城町三丁目7番8号
糸魚川支店	糸魚川市大町2丁目5番2号 メゾン・グランブル1階

9. 他に行っている事業の種類

該当ありません。

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

金融商品取引法上の業務に関する苦情等の解決については、社内措置を講ずるほか、特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター「FINMAC」との間で特定第一種金融商品取引業務に係る手続実施基本契約を締結したことにより「指定紛争解決機関による苦情及び紛争解決のあっせん」による措置を講じています。

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

「日本証券業協会」

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

「株式会社 東京証券取引所」

13. 加入する投資者保護基金の名称

「日本投資者保護基金」

Ⅱ. 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

①金融情勢

2025 年度における我が国の経済状況は、米国の通商政策等の影響を受け、年度初には景気の先行きに対する不透明感が一時的に強まりました。しかし、各国と米国との交渉が進展したことに伴い、こうした懸念は次第に和らぎ、その後は企業活動の活発化や賃金・雇用環境の改善を背景に、緩やかな回復基調が続きました。

上半期の金融市場の動向は、米国による相互関税の公表を受けて一時的な混乱が見られたものの、その後は徐々に落ち着きを取り戻しました。国内株式市場では、投資家心理の改善を背景に上昇基調となり、9 月には日経平均株価が 45,000 円台まで上昇し、上半期の上げ幅は 9,315 円と、半期として過去最高を記録しました。

下半期は、10 月に自民党高市政権が発足したことによる政策期待の高まりを受け、日経平均株価は初めて 50,000 円の大台に達しました。さらに、2 月の衆議院選挙における自民党の大勝による政策期待の一段の強まりから、日経平均株価は 58,000 円台まで上昇するなど、株価は総じて堅調に推移しました。一方、3 月に入ると、米国およびイスラエルによるイランへの大規模攻撃を受け、景気の先行きに対する懸念の強まりから、株価は大きく変動し、日経平均株価の月間下落幅は 7,786 円と過去最大を記録するなど、不安定な相場展開となりました。

金融政策面では、日本銀行が物価情勢や賃金・雇用環境の改善が継続するとの見通しのもと、12 月に政策金利を 0.25% 引き上げ、政策金利は 1995 年 9 月以来、約 30 年ぶりとなる 0.75% となりました。円安傾向が継続し原油価格も上昇するなか、長期金利は期を通して上昇基調で推移しました。また、為替市場では、緩やかな円安ドル高基調が継続しました。

この結果、2026 年 3 月末時点において、日経平均株価は前年度末比 15,446 円高の 51,063 円、10 年物国債利回りは 2.355%、ドル/円は 1 ドル＝158.75 円となりました。

②事業の経過および成果

当事業年度は、「第四北越証券 第三次中期経営計画」の 2 年目として、経営理念の実現と中期経営計画に掲げる各種目標の達成に向け、諸施策に取り組みました。

当社は、県内最大の金融・情報サービスグループである第四北越フィナンシャルグループの一員として、グループ各社との連携を一層強化し、良質な金融商品・サービスの提供およびコンサルティングを通じて、お客さまの安定的な資産運用と資産形成に資する資産管理型証券ビジネスを実践してきました。

政府の重要施策である「資産所得倍増プラン」を背景に、NISA を利用されるお客さまが着実に増加し証券投資の裾野が拡大するなか、地方経済においても「成長と資産所得の好循環」が実現されるよう、地域のお客さまに対し「貯蓄から投資」への提案を積極的に行ってきました。

このような取組みに加えて、株式市況の好転を受けてお客さまの投資意欲が高まり、株式および投資信託の取引が活発化したことから、売買手数料や投資信託残高に連動する信託報酬の増加が営業収益の増加に寄与しました。

また、SDGs や地域貢献の一環として、当社独自の寄附付き投資信託の販売にも注力しました。寄附付き投資信託「にいがた未来応援日本株ファンド」ならびに「にいがた未来応

援グローバル株式ファンド」が、数多くのお客さまから賛同をいただいていることを踏まえ、2025年7月より「にいがた未来応援アジア・パシフィック株式ファンド」の販売を開始しました。これら3銘柄の合計残高(時価)は、2026年3月末時点で598億円となりました。

本投資信託は、新潟県上場企業の株式の組み入れを通じた地域成長資金の提供に加え、信託報酬の一部を新潟県および新潟県関連の福祉団体等へ寄附する仕組みとなっており、2025年度における投資信託委託会社と合わせた寄附額は6,177万円となり、これらの取組みを通じ、サステナブルな地域社会への貢献を果たしてきました。

【第三次中期経営計画における主なKPI実績】

	2025年3月末	2026年3月末	増減
預り資産残高 ^注	4,913億円	6,382億円	+1,470億円
投資信託残高 ^注	1,927億円	2,376億円	+449億円
信託報酬	946百万円	1,147百万円	+201百万円
NISA 預り残高	232億円	346億円	+114億円

注) 預り金、MRFを除く

第75期の損益の状況につきましては、次の通りとなりました。

〔営業収益・受入手数料〕

受入手数料合計は、前期比21.9%増加の5,392百万円となりました。

- ・株式の委託売買金額は前期比38.6%増加の373,571百万円、株式部門の受入手数料は同38.8%増加の2,695百万円となりました。
- ・投資信託部門の受入手数料は同8.6%増加の2,694百万円となりました。

〔営業収益・トレーディング損益〕

トレーディング損益は、前期比57.1%減少の177百万円となりました。

〔損益の状況〕

受入手数料、トレーディング損益および金融収益を合計した純営業収益では前期比15.5%増加の5,610百万円となりました。また、費用面におきましては、同9.7%増加の3,470百万円となりました。

その結果、当事業年度の営業利益は2,140百万円、経常利益は2,409百万円となりました。特別損益を▲83百万円計上し、当期純利益は前期比28.2%増加の1,778百万円となりました。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：百万円)

	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期	2026 年 3 月期
資本金	600	600	600
発行済株式総数	3, 949千株	3, 949千株	3, 949千株
営業収益	5, 037	4, 857	5, 612
(受入手数料)	4, 665	4, 422	5, 392
((委託手数料))	2, 456	2, 038	2, 763
((引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料))	1	0	1
((募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料))	1, 574	1, 433	1, 476
((その他の受入手数料))	633	950	1, 150
(トレーディング損益)	356	413	177
((株券等))	328	400	146
((債券等))	74	67	43
((その他))	△47	△54	△12
純営業収益	5, 033	4, 856	5, 610
経常損益	2, 039	1, 929	2, 409
当期純損益	1, 157	1, 386	1, 778

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の状況（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）

(単位：百万円)

	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期	2026 年 3 月期
自 己	27, 020	32, 918	14, 282
委 託	330, 253	269, 491	373, 571
計	357, 274	302, 409	387, 853

- ② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況
(電子募集取扱業務に係るもの及び電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。)

(単位：千株、百万円)

区分	引受高	売出高	特定投資家向け売付け勧誘等の総額	募集の取扱高	売出しの取扱高	私募の取扱高	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高
2024年3月期	株券	—	—	2	—	—	—
	国債証券	—		209		—	—
	地方債証券	—		180		—	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—
	社債券	125	—	—	—	—	—
	受益証券			214,931	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
2025年3月期	株券	—	—	9	—	—	—
	国債証券	—		646		—	—
	地方債証券	—		175		—	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—
	社債券	100	—	—	—	—	—
	受益証券			179,796	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
2026年3月期	株券	—	—	2	—	—	—
	国債証券	—		727		—	—
	地方債証券	—		180		—	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—
	社債券	75	—	—	—	—	—
	受益証券			209,100	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—

(3) その他業務の状況

該当ありません。

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：％、百万円)

	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期	2026 年 3 月期
自己資本規制比率 ($A/B \times 100$)	539.5	641.8	627.2
固定化されていない 自己資本(A)	18,022	17,717	20,766
リスク相当額 (B)	3,340	2,760	3,310
市場リスク相当額	2,454	1,879	2,366
取引先リスク相当額	121	79	121
基礎的リスク相当額	764	801	822
控除前リスク相当額	3,340	2,760	3,310
暗号資産等による控除額	—	—	—

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

(単位：名)

	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期	2026 年 3 月期
使用人	240	241	244
(うち外務員)	(226)	(229)	(230)

(6) 役員の業績連動報酬の状況

該当ありません。

Ⅲ. 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	期別	2025 年 3 月期	2026 年 3 月期
資産の部		金 額	金 額
流 動 資 産		20,299	25,465
現 金 ・ 預 金		11,194	14,909
預 託 金		7,600	8,200
顧 客 分 別 金 信 託		7,600	8,200
ト レ ー デ ィ ン グ 商 品		46	31
商 品 有 価 証 券 等		46	31
約 定 見 返 勘 定		444	918
信 用 取 引 資 産		760	1,096
信 用 取 引 貸 付 金		753	1,087
信用取引借証券担保金		6	9
立 替 金		0	1
短 期 差 入 保 証 金		4	4
前 払 金		1	1
前 払 費 用		0	0
未 収 入 金		22	28
未 収 収 益		224	273
固 定 資 産		10,202	11,486
有 形 固 定 資 産		800	571
建 物		94	92
器 具 ・ 備 品		16	77
土 地		355	69
そ の 他		332	332
無 形 固 定 資 産		15	14
電 話 加 入 権		11	11
ソ フ ト ウ ェ ア		4	3
投 資 そ の 他 の 資 産		9,386	10,900
投 資 有 価 証 券		9,376	10,884
社 内 長 期 貸 付 金		0	1
長 期 差 入 保 証 金		23	24
長 期 前 払 費 用		0	4
そ の 他		0	0
貸 倒 引 当 金		△15	△15
資 産 合 計		30,502	36,952

(単位：百万円)

科目	期別	2025 年 3 月期	2026 年 3 月期
負債の部		金 額	金 額
流 動 負 債		8,402	11,771
信用取引負債		44	205
信用取引借入金		37	173
信用取引貸証券受入金		7	31
預 り 金		7,649	10,400
受 入 保 証 金		189	367
未 払 金		40	125
未 払 費 用		77	101
未 払 法 人 税 等		200	301
賞 与 引 当 金		182	247
役 員 賞 与 引 当 金		17	22
固 定 負 債		2,551	2,807
繰 延 税 金 負 債		2,008	2,447
退 職 給 付 引 当 金		303	275
役 員 退 職 慰 労 引 当 金		13	13
固定資産解体費用引当金		136	-
長 期 未 払 金		88	71
特 別 法 上 の 準 備 金		28	31
金融商品取引責任準備金		28	31
負 債 合 計		10,982	14,609
純資産の部		金 額	金 額
株 主 資 本		14,966	16,745
資 本 金		600	600
資 本 剰 余 金		4	4
資 本 準 備 金		4	4
利 益 剰 余 金		14,362	16,141
利 益 準 備 金		146	146
そ の 他 利 益 剰 余 金		14,216	15,995
別 途 積 立 金		5,140	5,140
繰越利益剰余金		9,076	10,855
評 価 ・ 換 算 差 額 等		4,553	5,597
その他有価証券評価差額金		4,553	5,597
純 資 産 合 計		19,520	22,342
負 債 ・ 純 資 産 合 計		30,502	36,952

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

科目	期別	2025 年 3 月期	2026 年 3 月期
営 業 収 益		4,857	5,612
受 入 手 数 料		4,422	5,392
ト レ ー デ ィ ン グ 損 益		413	177
金 融 収 益		21	42
金 融 費 用		0	2
純 営 業 収 益		4,856	5,610
営 業 費 用		3,161	3,470
販 売 費 ・ 一 般 管 理 費		3,161	3,470
営 業 利 益		1,694	2,140
営 業 外 収 益		234	273
投資有価証券受取配当金		229	268
雑 益		5	5
営 業 外 費 用		0	4
雑 損		0	4
経 常 利 益		1,929	2,409
特 別 利 益		29	136
固 定 資 産 売 却 益		2	0
投資有価証券売却益		27	—
固定資産解体費用引当金戻入益		—	136
特 別 損 失		12	219
固 定 資 産 除 却 損		0	0
固 定 資 産 売 却 損		—	216
投資有価証券売却損		8	—
金融商品取引責任準備金繰入		4	2
税 引 前 当 期 純 利 益		1,945	2,325
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		537	572
法 人 税 等 調 整 額		22	△24
当 期 純 利 益		1,386	1,778

(3) 株主資本等変動計算書

〔前期〕

自 2024 年 4 月 1 日

至 2025 年 3 月 31 日

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	600	4	4	146	5, 140	7, 690	12, 976	13, 580
当期変動額								
剰余金の配当								
当期純利益						1, 386	1, 386	1, 386
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	1, 386	1, 386	1, 386
当期末残高	600	4	4	146	5, 140	9, 076	14, 362	14, 966

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	6,265	6,265	19,845
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			1,386
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)	△1,711	△1,711	△1,711
当期変動額合計	△1,711	△1,711	△325
当期末残高	4,553	4,553	19,520

〔当期〕

〔 自 2025 年 4 月 1 日
至 2026 年 3 月 31 日 〕

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金	合計	
当期首残高	600	4	4	146	5, 140	9, 076	14, 362	14, 966
当期変動額								
剰余金の配当								
当期純利益						1, 778	1, 778	1, 778
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	1, 778	1, 778	1, 778
当期末残高	600	4	4	146	5, 140	10, 855	16, 141	16, 745

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4, 553	4, 553	19, 520
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			1, 778
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)	1, 044	1, 044	1, 044
当期変動額合計	1, 044	1, 044	2, 822
当期末残高	5, 597	5, 597	22, 342

(4) 個別注記表

当社の貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書は、「会社計算規則」(2006年法務省令第13号)の規定のほか「金融商品取引業等に関する内閣府令」(2007年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(1974年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

なお、記載金額は千円未満を切り捨てて表示してあります。

【重要な会計方針に関する事項に関する注記】

前 期 自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日	当 期 自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日
1. 所有有価証券の評価方法 (1) トレーディング商品 時価法 (2) その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出) 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法 2. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 (リース資産を除く) 定率法 ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 (附属設備を除く) 並びに 2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。 (2) 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法 なお、ソフトウェア (自社利用分) については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。 3. 引当金及び特別法上の準備金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、当社所定の計算方法で算出した支給見込額 (社会保険料を含む) を計上しております。 (3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額 (社会保険料を含む) を計上しております。 (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務 (簡便法による期末自己都合要支給額) を計上しております。	1. 所有有価証券の評価方法 (1) トレーディング商品 時価法 (2) その他有価証券 同左 2. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 (リース資産を除く) 定率法 同左 (2) 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法 同左 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左 3. 引当金及び特別法上の準備金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 役員賞与引当金 同左 (4) 退職給付引当金 同左

(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職により支給する役員退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 (6) 固定資産解体費用引当金 建物等の解体に伴う支出に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。 (7) 金融商品取引責任準備金 金融商品取引の事故による損失に備えるため、金融商品取引法第 46 条の 5 の規定に基づく方法により、金融商品取引責任準備金を計上しております。 4. 収益及び費用の計上基準 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は、「注記事項(収益認識に関する注記)」に記載のとおりであります。 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項 該当事項はありません。	(5) 役員退職慰労引当金 同左 (6) 金融商品取引責任準備金 同左 4. 収益及び費用の計上基準 同左 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項 該当事項はありません。
---	--

〔会計方針の変更に関する注記〕

前 期 自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日	当 期 自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

〔収益認識に関する注記〕

前 期 自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日	当 期 自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日
1. 収益を理解するための基礎となる情報 「受入手数料」には、様々なサービスに係る受入手数料が含まれておりますが、主な受入手数料は「委託手数料」「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」「代理事務手数料」であり、以下の通り収益を認識しております。 なお、重大な金融要素が含まれる契約は含まれておりません。 「委託手数料」においては、顧客と締結した取引約款・規定等に基づいて、売買執行サービス等を履行する義務を負っております。当履行義務は、当社が注文を執行する都度充足されることから、約定時点（一時点）で収益を認識しております。通常の支払期限について、履行義務の充足時点である約定日から概ね数営業日以内に支払を受けております。なお、損益計算	1. 収益を理解するための基礎となる情報 「受入手数料」には、様々なサービスに係る受入手数料が含まれておりますが、主な受入手数料は「委託手数料」「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」「代理事務手数料」であり、以下の通り収益を認識しております。 なお、重大な金融要素が含まれる契約は含まれておりません。 「委託手数料」においては、顧客と締結した取引約款・規定等に基づいて、売買執行サービス等を履行する義務を負っております。当履行義務は、当社が注文を執行する都度充足されることから、約定時点（一時点）で収益を認識しております。通常の支払期限について、履行義務の充足時点である約定日から概ね数営業日以内に支払を受けております。なお、損益計算

書計上額は 2,038,354 千円であります。 「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」においては、有価証券の引受会社等との契約に基づき、募集・売出しに係るサービス等を履行する義務を負っております。当履行義務は、募集等の申し込みが完了した時点で充足されることから、募集等申込日等の当該業務の完了時（一時点）に収益を認識しております。通常の支払期限について、履行義務の充足時点である募集等申込日から払込日又は受渡日等までに支払を受けております。なお、損益計算書計上額は 1,433,920 千円であります。 「代理事務手数料」においては、主に投信委託会社等との契約に基づき、募集・販売の取扱い等に関する代理事務を履行する義務を負っております。取引価格は投資信託の純資産等を参照して算定されます。当履行義務は、当社が日々サービスを提供すると同時に顧客により便益が費消されるため、一定期間にわたり収益を認識しております。通常の支払期限について、多くの場合、投資信託等の決算日後から数営業日以内に支払を受けております。なお、損益計算書計上額は 950,189 千円であります。	書計上額は 2,763,386 千円であります。 「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」においては、有価証券の引受会社等との契約に基づき、募集・売出しに係るサービス等を履行する義務を負っております。当履行義務は、募集等の申し込みが完了した時点で充足されることから、募集等申込日等の当該業務の完了時（一時点）に収益を認識しております。通常の支払期限について、履行義務の充足時点である募集等申込日から払込日又は受渡日等までに支払を受けております。なお、損益計算書計上額は 1,476,666 千円であります。 「代理事務手数料」においては、主に投信委託会社等との契約に基づき、募集・販売の取扱い等に関する代理事務を履行する義務を負っております。取引価格は投資信託の純資産等を参照して算定されます。当履行義務は、当社が日々サービスを提供すると同時に顧客により便益が費消されるため、一定期間にわたり収益を認識しております。通常の支払期限について、多くの場合、投資信託等の決算日後から数営業日以内に支払を受けております。なお、損益計算書計上額は 1,150,958 千円であります。
--	--

【貸借対照表に関する注記】

前 期 自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日	当 期 自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日
1. 担保に供している資産及び担保に係る債務 信用取引借入金の担保に供している資産 差入保証金 2,000 千円 投資有価証券 184,970 千円 上記に対応する債務 信用取引借入金 37,381 千円 清算取次の担保に供している投資有価証券 1,069,250 千円 2. 担保として差し入れた有価証券の時価額（上記 1.を除く） 信用取引貸証券 6,349 千円 信用取引借入金の本担保証券 32,077 千円 3. 担保として差し入れを受け入れた有価証券の時価額 信用取引貸付金の本担保証券 657,206 千円 信用取引借証券 6,248 千円 受入保証金代用有価証券 2,270,026 千円 （再担保に供する旨の同意を得たものに限る） 4. 有形固定資産の減価償却累計額 減価償却累計額 854,582 千円 5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 該当なし	1. 担保に供している資産及び担保に係る債務 信用取引借入金の担保に供している資産 差入保証金 2,000 千円 投資有価証券 335,542 千円 上記に対応する債務 信用取引借入金 173,966 千円 清算取次の担保に供している投資有価証券 1,264,550 千円 2. 担保として差し入れた有価証券の時価額（上記 1.を除く） 信用取引貸証券 34,795 千円 信用取引借入金の本担保証券 158,904 千円 3. 担保として差し入れを受け入れた有価証券の時価額 信用取引貸付金の本担保証券 908,086 千円 信用取引借証券 8,558 千円 受入保証金代用有価証券 2,947,109 千円 （再担保に供する旨の同意を得たものに限る） 4. 有形固定資産の減価償却累計額 減価償却累計額 484,831 千円 5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 該当なし

〔損益計算書に関する注記〕

前 期 自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日		当 期 自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日	
1. 関係会社との取引高		1. 関係会社との取引高	
営業取引による取引高		営業取引による取引高	
営業収益	— 千円	営業収益	— 千円
営業費用	— 千円	営業費用	— 千円
営業取引以外の取引による取引高	— 千円	営業取引以外の取引による取引高	— 千円

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

〔前 期〕（自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日）				
1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数		普通株式	3,949,000 株	
2. 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数		普通株式	0 株	
3. 剰余金の配当に関する事項				
(1) 配当金支払額				
決 議	配当金の総額	1 株当たり配当額	基準日	効力発生日
該当なし				
(2) 基準日が当事業年度に属し、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの				
決 議	配当金の総額	1 株当たり配当額	基準日	効力発生日
該当なし				
〔当 期〕（自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日）				
1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数		普通株式	3,949,000 株	
2. 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数		普通株式	0 株	
3. 剰余金の配当に関する事項				
(1) 配当金支払額				
決 議	配当金の総額	1 株当たり配当額	基準日	効力発生日
該当なし				
(2) 基準日が当事業年度に属し、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの				
決 議	配当金の総額	1 株当たり配当額	基準日	効力発生日
該当なし				

〔税効果会計に関する注記〕

前 期 自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日			当 期 自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日		
1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳			繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		
繰延税金資産			繰延税金資産		
減損損失	133,338	千円	減損損失	39,805	千円
退職給付引当金	92,605	千円	退職給付引当金	86,511	千円
賞与引当金	55,668	千円	賞与引当金	77,666	千円
固定資産解体費用引当金	41,632	千円	固定資産解体費用引当金	—	千円
長期未払金	27,099	千円	長期未払金	22,430	千円
有価証券評価減	12,744	千円	有価証券評価減	13,120	千円
減価償却超過額	6,455	千円	減価償却超過額	2,187	千円
その他有価証券評価差額金	9,175	千円	その他有価証券評価差額金	—	千円
その他	42,241	千円	その他	46,594	千円
繰延税金資産小計	420,962	千円	繰延税金資産小計	288,316	千円
将来減算一時差異等の合計	△350,533	千円	将来減算一時差異等の合計	△192,919	千円
に係る評価性引当額			に係る評価性引当額		
評価性引当額	△350,533	千円	評価性引当額	△192,919	千円
繰延税金資産合計	70,428	千円	繰延税金資産合計	95,397	千円
繰延税金負債			繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,078,857	千円	その他有価証券評価差額金	2,542,988	千円
繰延税金負債合計	2,078,857	千円	繰延税金負債合計	2,542,988	千円
繰延税金負債の純額	2,088,428	千円	繰延税金負債の純額	2,447,591	千円
2.法人税等の税率の変更による繰延税金負債の金額の修正 「所得税法等の一部を改正する法律（2025 年法律第 13 号）」が 2025 年 3 月 31 日に成立したことに伴い、2026 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の 30.5%から、2026 年 4 月 1 日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については 31.4%となります。この税率変更により、当事業年度の繰延税金負債は 59 百万円増加し、その他有価証券評価差額金は 59 百万円減少しております。					

〔金融商品に関する注記〕

前 期 自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日		当 期 自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日	
1. 金融商品の状況に関する事項 当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。信用取引資産及び信用取引負債に係る顧客の信用リスクは、顧客管理に関する規程等に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。借入金の使途は主として短期運転資金であります。		1. 金融商品の状況に関する事項 同左	

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお市場価格のない株式等(貸借対照表計上額 1,002,972 千円)は、「その他有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、預託金、信用取引資産、短期差入保証金、預り金及び受入保証金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

科目	貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券 その他有価証券	8,373,815	8,373,815	—

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお市場価格のない株式等(貸借対照表計上額 1,002,972 千円)は、「その他有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、預託金、信用取引資産、短期差入保証金、預り金及び受入保証金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

科目	貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券 その他有価証券	9,882,025	9,882,025	—

〔関連当事者との取引に関する注記〕

〔前期〕

記載すべき事項はありません。

〔当期〕

記載すべき事項はありません。

〔1株当たり情報に関する注記〕

前 期 自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日		当 期 自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日	
1 株当たり純資産額	4,943 円 02 銭	1 株当たり純資産額	5,657 円 69 銭
1 株当たり当期純利益	351 円 00 銭	1 株当たり当期純利益	450 円 27 銭

〔重要な後発事象に関する注記〕

前 期 自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日	当 期 自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日
記載すべき事項はありません。	記載すべき事項はありません。

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

前 期 2025 年 3 月 31 日現在		当 期 2026 年 3 月 31 日現在	
借入先の氏名又は名称	日本証券金融株式会社	借入先の氏名又は名称	日本証券金融株式会社
借入金額	37 百万円	借入金額	173 百万円

3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の取得価額、時価及び評価損益（単位：百万円）

	2025 年 3 月期			2026 年 3 月期		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価格	時 価	評価損益
1. 流動資産						
(1) 株券						
(2) 債券						
(3) その他						
2. 固定資産	2,744	9,376	6,631	2,744	10,884	8,140
(1) 株券	2,744	9,376	6,631	2,744	10,884	8,140
(2) 債券						
(3) その他						
合 計	2,744	9,376	6,631	2,744	10,884	8,140

（注）トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。

4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の契約価額、時価及び評価損益

- (1) 先物取引・オプション取引の状況 ① 株券・・・該当ありません。 ② 債券・・・該当ありません。
(2) 有価証券店頭デリバティブ取引の状況 該当ありません。

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、監査法人「有限責任 あずさ監査法人」による監査を受けています。

IV. 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

(1) お客様からの相談及び苦情に対する具体的な取扱い

お客様から寄せられたご相談及び苦情のお申出については、関係部署が連携してその事実と責任を明確にし、お客様の立場を尊重し、迅速、誠実、公平かつ適切にその解決を図るものとしております。お客様からのご意見を真摯に受け止め、情報の共有化を図り、業務運営の改善を図っております。

(2) 内部監査体制

内部監査は、重要度の高いリスクに係る内部管理態勢の有効性と適切性を通じて業務運営に資する指摘・助言を行い、業務執行から独立した取締役会直下の監査部が実施しております。また第 3 の防衛線として第 1 線及び第 2 線が有効に機能しているか検証・評価し、監査結果については社長はじめ取締役および執行役員会、ならびにコンプライアンス・リスク管理委員会に報告しております。

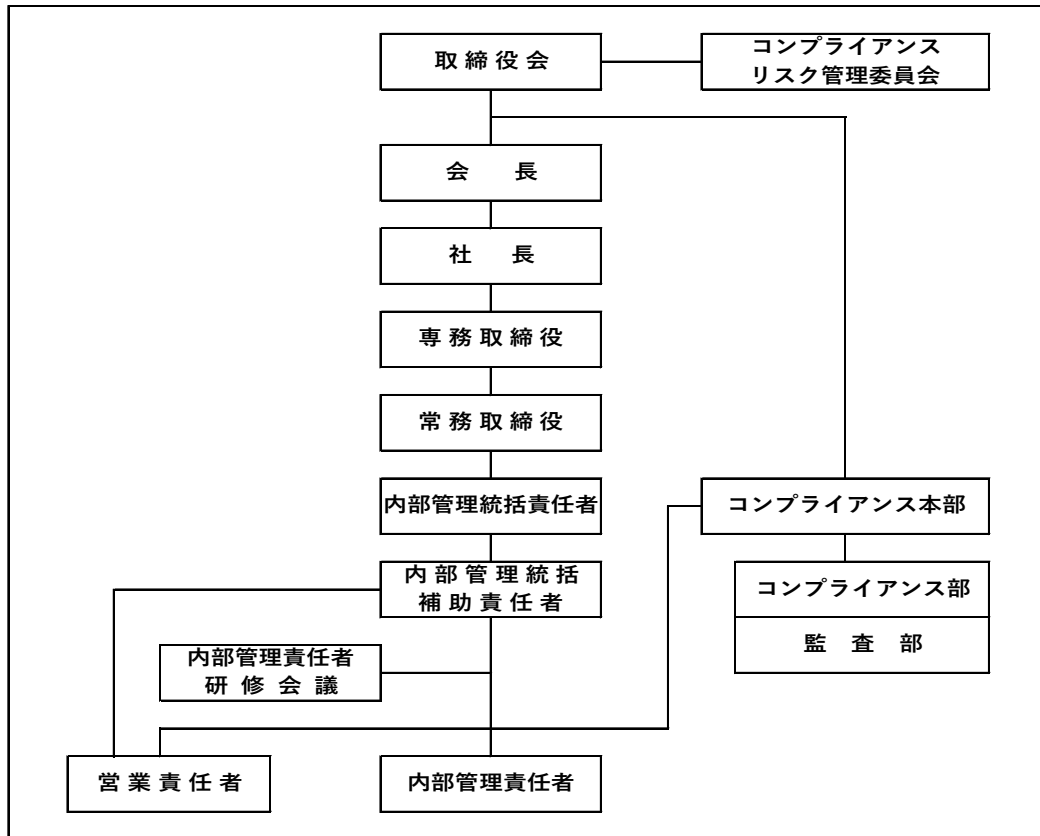
(3) コンプライアンス（内部管理）体制

日本証券業協会（自主規制機関）の規則に則り、会社全体に責任を有する内部管理統括責任者（取締役）ならびに同補助責任者を配置、また、各営業単位（支店等）に責任を有する営業責任者および内部管理責任者を配置し、責任体制を推進しております。

(4) コンプライアンスを推進する組織

- ① コンプライアンス・リスク管理委員会は、コンプライアンス上の諸問題に対し審議する機関であり、取締役会等の機能強化の一環として存続する社内組織です。
- ② コンプライアンス本部は、コンプライアンスに関する問題を一元的に管理するとともに、営業活動および取引状況を監視し、証券事故および紛争等の対応窓口となります。
- ③ 営業責任者および内部管理責任者は、営業活動が金融商品取引法その他の法令諸規則等に準拠し、適正に遂行されているかを指導および監督する役割を担っています。
- ④ 内部管理責任者研修兼会議では、コンプライアンス（内部管理）の業務に関する連絡、周知および徹底を目的とし研修も含め、営業現場のコンプライアンスに関する問題点等の改善に向けた協議等が行われます。

《コンプライアンス推進体制》



《各部署別業務分掌》

部署名		職務分掌
コンプライアンス部	営業管理課	1. 営業活動に関する事項 2. 顧客管理に関する事項 3. 営業事務管理に関する事項 4. コンプライアンスに関する事項 5. 顧客からの苦情に関する事項 6. 不適切行為・証券事故等に関する事項
	売買審査課	1. 営業活動状況に関する事項 2. 有価証券の売買管理に関する事項 3. 内部者取引の管理に関する事項 4. 役職員等取引口座開設に関する事項 5. 主務官庁等からの照合による調査資料の提出に関する事項 6. 利益相反の管理に関する事項 7. 顧客残高照合等に関する事項
監査部	監査課	1. 社内監査に関する事項 2. 分別保管に関する事項 3. 主務官庁等の検査立会いに関する事項

2. 分別管理等の状況

(1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況

① 顧客分別金信託の状況

項 目	2025年3月31日現在の金額	2026年3月31日現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	7,457 百万円	7,856 百万円
期末日現在の顧客分別金信託額	7,600 百万円	8,200 百万円
期末日現在の顧客分別金必要額	7,050 百万円	9,051 百万円

(※)「直近差替計算基準日の顧客分別金必要額」の欄には、当期末現在における顧客分別金信託額の算出の基準となる差替計算基準日における顧客分別金必要額を記載

② 有価証券（電子記録移転有価証券表示権利等を除く。）の分別管理の状況

イ 保護預り等有価証券

有 価 証 券 の 種 類		2025年3月31日現在		2026年3月31日現在	
		国 内 証 券	外 国 証 券	国 内 証 券	外 国 証 券
株券	株数	161,320 千株	1,092 千株	209,323 千株	1,052 千株
債券	額面金額	7,370 百万円	28,074 百万円	11,740 百万円	28,875 百万円
受益証券	口数	185,569 百万口	2,125 百万口	198,791 百万口	2,036 百万口
その他	口数	300 口	—	—	—

ロ 受入保証金代用有価証券

有 価 証 券 の 種 類		2025年3月31日現在	2026年3月31日現在
		数 量	数 量
株券	株数	1,851 千株	1,840 千株
債券	額面金額	— 百万円	— 百万円
受益証券	口数	76 百万口	71 百万口
その他	額面金額	—	—

ハ 管理の状況

種 類	会 社 の 保 管 形 態
お 客 様 か ら の 預 り 金 信 用 取 引 保 証 金 先 物 取 引 証 拠 金 募 集 等 受 入 金 そ の 他 預 り 金	金銭については、「分別管理に関する規程」に基づき計算した金額を、三井住友信託銀行に預託しております。
国 内 株 式 上 場 投 信	「社債、株式等の振替に関する法律」に基づく振替決済制度において取扱う振替株式等は、株式会社だいこう証券ビジネス（以下「だいこう証券ビジネス」という。）において、会社の有価証券と顧客有価証券の口座を明確に区分し、顧客有価証券については、当社の振替口座簿により、各顧客の持分を直ちに判別できる状態で管理しております。 上記以外の株式については、当社金庫において、会社の有価証券と顧客有価証券の保管場所を明確に区分し、顧客有価証券に係る各顧客の持分が当社の帳簿等により直ちに判別できる状態で保管しております。

国内債券 国内投信	「社債、株式等の振替に関する法律」に基づく振替決済制度において取扱う国債は、だいたい証券ビジネスにおいて、会社の有価証券と顧客有価証券の口座を明確に区分し、顧客有価証券については、当社の振替口座簿により、各顧客の持分を直ちに判別できる状態で管理しております。 また、「社債、株式等の振替に関する法律」に基づく振替決済制度において取扱う社債、株式等は、だいたい証券ビジネスにおいて、会社の有価証券と顧客有価証券の口座を明確に区分し、顧客有価証券については、当社の振替口座簿により、各顧客の持分を直ちに判別できる状態で管理しております。
海外株式 海外債券 海外投信	取次母店又は海外カストディアンにおいて、自己の有価証券と顧客有価証券とを区別させ、顧客有価証券に係る各顧客の持分は、当社の帳簿等により直ちに判別できる状態で保管しています。ただし、自己の有価証券と顧客有価証券にかかる持分が判別できる状態で保管させることができない場合には、当社の帳簿により自己の有価証券と顧客有価証券とを区分し、顧客有価証券にかかる各顧客の持分が直ちに判別できるように管理しております。

③ 対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況

該当ありません。

④ 有価証券（電子記録移転有価証券表示権利等（令第1条の12第2号に規定する権利を除く。）に限る。）の分別管理の状況

該当ありません。

(2) 金融商品取引法第43条の2の2の規定に基づく区分管理の状況

該当ありません。

(3) 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）の状況

該当ありません。

<参考時価情報>

株券の参考時価情報

イ. 保護預り等有価証券

2025年3月31日現在		2026年3月31日現在	
国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
251,470 百万円	11,220 百万円	346,465 百万円	13,154 百万円

ロ. 受入保証金代用有価証券

2025年3月31日現在		2026年3月31日現在	
金額	2,210 百万円	金額	2,796 百万円

V. 連結子会社等の状況に関する事項

1. 当社及びその子会社等の集団の構成

該当ありません。

2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等

該当ありません。

以 上